

令和6年度第2回 長野市廃棄物減量等推進審議会 議事録【要旨】

【開催概要】

開催日時：令和6年8月8日（木）午後1時57分から3時18分まで

開催場所：リサイクルプラザ1階 多目的ホール

【次第】

- 1 開 会
- 2 委嘱書交付及び委員紹介
- 3 会長あいさつ
- 4 環境部長あいさつ
- 5 前回の議事録確認
- 5 正副会長選出
- 6 議 事
 - (1) 一般廃棄物（ごみ）処理手数料の見直しについて
 - (2) 長野市災害廃棄物処理計画の見直しについて
- 7 その他
- 8 閉 会

【配布資料】

- ・ 会議次第
- ・ 席表
- ・ 令和6年度第1回長野市廃棄物減量等推進審議会 議事録【要旨】
- ・ 資料1 長野市廃棄物減量等推進審議会名簿
- ・ 資料2 一般廃棄物（ごみ）処理手数料の見直しについて（説明資料）
- ・ 資料3 長野市災害廃棄物処理計画の見直しについて（説明資料）
- ・ 令和6年度（令和5年度結果）長野市ごみ処理概要
- ・ 令和6年度（令和5年度結果）長野市し尿処理概要

【出席委員】 11名

【欠席委員】 1名

【事務局】 8名

【報道・傍聴者】 1名

【会議内容(要旨)】

1 開 会

- ・ 会議の成立と公開について報告（事務局）

2 委嘱書交付及び委員紹介

- ・ 委嘱書交付（1名）は、時間の都合上、事前に机上へ配布（事務局）
- ・ 資料1「長野市廃棄物減量等推進審議会名簿」により自己紹介

3 会長あいさつ

会長の河村です。審議会開始にあたり、一言ご挨拶申し上げます。暑い中、皆様お忙しい中お集まりいただき誠にありがとうございます。

本日は、ごみ処理手数料の算出について、具体的な原価等の話を整理し、説明いただく。また、災害廃棄物については、前回、ご意見や疑問に思われている点について説明していただく。ご審議の程、よろしくお願い申し上げます。

4 環境部長あいさつ

委員の皆さまには、お忙しい中ご出席いただき感謝申し上げます。

本日は、ごみ処理手数料と長野市災害廃棄物処理計画についてご審議いただく。

ごみ処理手数料については、次回の審議会において市長への答申案を決定いただきたいと考える。また、長野市災害廃棄物処理計画は、前回の審議会でご意見をいただいているので、資料等を用意しご説明を申し上る。

本日も、委員の幅広い見識の中から、ご意見をいただければと思う。よろしくお願いしたい。

5 前回の議事録確認

事前に送付した令和6年度第1回審議会の議事録（要旨）確認。

修正箇所なしで承認。

6 議事

(1) 一般廃棄物（ごみ）処理手数料の見直しについて

資料2「一般廃棄物（ごみ）処理手数料の見直しについて」により説明（事務局）

（会長）3つの大きな項目があり、それぞれに方針を示していただいた。

何かご質問等ありましたらお出しいただきたい。

＜以下、質疑応答＞

（河西委員）トレンド法に基づく推計値であるが、所々出てきているが具体的にどういう方法か教えていただきたい。

（事務局）各年の傾向から、近似対数という関数で計算をしている。曲線で過去の傾

向から、今後どのように推移していくかを計算して出しているというもの。

（河西委員）人口が減るとごみの量は減るような気もする。逆に増えると、ごみの排出量も増えるというところが、曲線状に推定、推測がうまくいくのか疑問に感じる。

（事務局）平均値で出してしまうと、ならした数字になってしまい、過去の影響というのは出にくいもの。

令和元年からごみ処理経費の算出方法が新基準となり、令和元年から令和4年分で推計を出している。その場合、計算値からいくと、緩やかに増え続けるであろうという結果になる。ここでは、単にごみ処理経費だけを計算しているということになり、人口や世帯数の増減を加味した計算ではない。

（河西委員）スパンをどのくらいの長さで見るとということだと思う。5年間のスパンで見ているが、10年、15年となるとかなり違ってくるのかと思う。短いスパンでのトレンドで考えるという風に理解した。ありがとうございます。

（2）長野市災害廃棄物処理計画の見直しについて

資料3により説明（事務局）

（会長） 何かご質問等ありましたらお出しいただきたい。

<以下、質疑応答>

（浅野委員）災害ごみの仮置場候補地は、公園などを中心に37ヶ所あるが、避難場所にもなるような場所も当然ある。災害ごみを置くスペースと避難地となるスペースはきちんと分かれているということでしょうか。

（事務局）仮置き場の候補地ということで、過去に公表しているものであり、候補地が被災しないという確約が取れている場所ではない。さらに、仮設住宅や救助隊の駐屯地等も想定され、様々な用途が考えられ、必ずしも候補地が常に確保されているというものではない。また、仮置場必要面積も、3年間搬入搬出を繰り返し行った場合に必要面積であり、一定期間ごみを溜めるとなると、今以上の面積が必要となる。仮置場と支援のスペースを配慮したものでなく、面積だけ出ているということ。

（河西委員）災害廃棄物の中には、まだまだ使えるのではないかといいものがある。被災し、個人がいらないとなれば廃棄物になってしまうが、実際にはリサイクルして直せば使える物はずいぶんあると思う。受け入れの際は、どのように判断しているのか。

（事務局）現実問題として使えるものがあるとは思いますが、それを仮置場で一つひとつ分けている手間や時間はない。実際、分別がされていないものが搬入されると、搬出するのにものすごい時間がかかる。混合廃棄物としてそのまま排出するとなると、それを受け入れる処分先を見つけなくてはならず、実際には分別をきちっとお願いすることになる。

令和元年東日本台風の際、浸水した器機、機械類の内部には、細かな泥などが入ってしまい、それを再生できるかということかなり困難であると思う。

また、東日本台風の際には、仮置場に入場する際、罹災証明を持参していただくこ

とがルールになっていたので、一般家庭を含む便乗ごみを捨てることは基本的にはできない仕組みで運用した。

（竹重委員）犀川・千曲川の下流域の仮置場候補地は、水害による被害を受けるのであろう場所で、非常に危惧している。下流域に候補地がこれしかないというのは少し手薄かと思うが。

（事務局）現在公開している仮置場候補地は、水害を想定した仮置場と言うことでなく、どこに仮置場候補地があるかと言うことを公開しているものである。地震と水害時のごみの出方は明らかに違い、被災エリアはどこまでなのかというところも、今後、検討していく部分になる。それぞれの災害での被害想定の中で、委員ご指摘のことは重々承知したうえで計画の見直しを進めていく。

7 その他

（事務局）今回ご審議いただいた内容を踏まえ、次回の審議会では、答申案という形で資料の方をお示しし、答申案についてご審議をいただこうと考えているのでよろしく願います。

本日の議事録は、事務局でまとめたものをお送りし、承認後に公開したい。簡単な日時や概要等をまとめた簡易的な開催結果と本日の資料は、別途ホームページで公開させていただく。

8 閉会（午後 3 時 18 分）